平成３１年度事業計画

わが国の労働力人口の減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や介護等現役世代を支える分野での高齢者の就業の推進は喫緊の課題である。また昨年は豪雨による多くの災害が発生し、早期の復旧は大変困難な状況であります。このような状況もある中で、経済は緩やかな回復が続くなか、人手不足を背景に雇用環境は安定した状況が続いていますが、シルバー人材センター事業の契約金額は、派遣事業の伸びに比べ、請負事業がやや低迷しているところであります。

一方、会員数は前年度と比較して引き続き減となり、残念ながら増加とはなりませんでした。「生涯現役社会」実現のために、シルバー人材センターへの期待が高まっている中、会員数が伸び悩んでいることは大変懸念されているところであります。働く意欲のある高齢者に一人でも多く会員として入会・就業してもらうことがシルバー人材センターの本来の使命であり、事業推進計画(２８年度～３２年度)を策定し、目標達成に向けて取り組んでいるところであります。

就業機会の拡大につきましては、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の積極的な活用と地域社会の要請が高く、成長分野である介護予防・日常生活総合事業などに積極的に取り組んで参りたいと考えております。

また、就業の前提として「適正就業ガイドライン」を遵守し、事業運営に取り組んで参ります。

当センターとしても、こうした課題を克服するため総ての会員とともに「シルバー事業は重要な役割を担っている」という認識を持ち、次の諸施策を推進して本年度においても更なる会員拡大や就業機会の開拓を図るべく、竹原市をはじめ関係機関の支援と協力を得ながら、より一層市民から愛され、信頼される魅力あるセンターづくりに努めてまいります。

【事業計画目標数値】

区　　分	会 員 数	就 業 率	受 注 件 数	契　約　金　額
目標数値	４２０人	８１．５％	3,４５０件	１３１,５００千円

１．基本方針

(1)　会員の増強

(2)　受注・就業機会の確保・拡大

(3)　委託事業への取組み

（4）　安全就業の推進
（5）　事業運営と組織体制の強化

２．具体的事業計画

（1）会員の増強

会員の確保・増大については、加入促進と退会者防止の側面があり、加入促進については、センターでの活動の正しい理解を促進し、特に、少子高齢化が進む中、ニーズが増大している福祉・家事援助サービスの中心的な担い手である女性会員の入会呼びかけを行うこととする。

また、退会者の防止については、加齢により就業を望まない後期高齢会員に対して、独自事業やボランティア等の地域貢献活動の機会の確保・提供に努めることとする。

① 普及・啓発活動
- 会員拡大推進員を置く
- 会報や自治体の広報等を活用とした周知啓発
- ケーブルテレビ等地域の媒体を活用した周知啓発
- 地域の諸団体（自治会、老人クラブ等）を通じた周知啓発

② 会員募集
- ポスターやリーフレットの掲出による募集活動
- 出前説明会や入会説明会（毎月１５日）の開催
- 入会説明時の個別相談の実施

③ 退会の防止
- 独自事業やボランティア活動の積極的な展開
- クラブ活動の推進（グラウンドゴルフやカラオケ同好会など）

（2）受注・就業機会の確保と拡大

会員の希望に応じた就業機会の確保については、総量としての受注の確保に加え、団塊世代を中心とする新規入会者の職務能力を想定した新規分野（仕事の種類）の開発に努めることとする。

① 新規の就業開拓
- 就業機会開拓推進員を置く
- 女性就業拡大推進員を置く
- 会員の就業ニーズの高い分野を中心とした就業開拓
- 発注者ニーズに応じた新たな就業形態の開発（新職種）
- 就業の場の掘り起しや提案

② 就業機会の提供

・　就業機会提供システムの構築の検討

③ シルバー派遣事業への取組みの推進

会員の多様な働き方の選択肢と就業機会を拡大するため、「請負・委任」ではできなかった発注者である企業の社員との混在就業などが可能なシルバー派遣事業への取り組みを推進する。

④ 独自事業の拡大

・　地域の特産品、伝統工芸等に着目した独自事業の開発

⑤ 企画提案型事業への対応

事業分野に関する各自治体のプランを調査し、その実現に向けた事業展開や方法等について積極的に提案する。

(3) 委託事業への取組み

国・自治体が民間団体に委託して行う事業等について、シルバー事業としては高齢法による指定及び公益社団法人としての認定の趣旨に適合するとともに、高齢者対策に係る行政施策の一翼を担うことにより、その存在意義が高まるものであり、積極的に参画する。

① 竹工芸振興事業への対応

② 広島県緊急雇用対策事業への対応

国の交付金を受けて実施される広島県雇用創出事業のうち、市を通じて行われる事業について、積極的に連携を図って実施する。

(4) 安全就業の推進

会員の多くは、センターの活動を通じて健康で生きがいのある生活を求めており、シルバー事業の運営にあたって安全就業の確保は、何より最優先される必要がある。

このため、センターと連合会が一体となり、次の対策を効果的に実施することとする。

① 安全就業対策の強化

・　安全就業対策委員会の体制（理事・班長等の参画）

・　安全就業関係規定集の整備

・　研修会や講習会等での安全指導（健康対策を含む）

・　安全パトロールの実施

② 適正就業の推進

・　会員の公平・適正な就業機会の推進

(5) 事業運営と組織体制の強化

公益社団法人への移行に伴い、より一層公益性を重視し、且つ徹底したコンプライアンス（法令順守）の事業運営が求められ、そのための体制整備が必要となる。

公益性については、シルバー事業の効果が単に会員をはじめとする組織内部に止まることなく、広く地域社会でその恩恵を享受できることが重要である。

また一方、国・自治体における財政事情により、今後とも補助金の縮減傾向は進むものと見られ、事業運営にあたっては自主財源の確保により財政基盤を強化し、補助金への依存度を低減するため、次の取組みにより事業の再構築を目指すこととする。

① 円滑なる事業運営

会員の就業ニーズ及び地域の発注者ニーズの適切な把握に努め、効果的かつ適正な結合（就業）を図る。

また、運営の透明性や公平性を確保するため、受注手続きの厳格化と就業機会の均等化を進める。

② 財政基盤の整備

・ 受注の拡大による増収
・ 派遣事業への積極的取組み
・ 手数料比率の見直しの検討
・ 人件費の抑制（理事の活用等）
・ 管理費等に係る経費の節約

③ 組織体制の拡充

・ 事業運営に係る理事等の参画機会の増大
・ 業務の実施に係る地域班及び職群班の活用
・ 公益法人として、組織運営に求められる職員の法令・経理処理に係る資質の向上